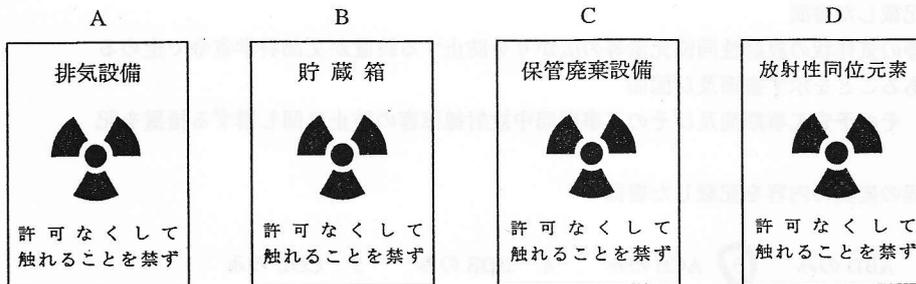


第 57 回 (2012 年)

問 5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射線標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法上で定めるものとする。



- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問 6 使用施設の技術上の基準に関して、密封された放射性同位元素を使用する場合に、その旨を自動的に表示する装置及びその室に人がみだりに入ることを防止するインターロックを設けなければならない放射性同位元素のそれぞれの数量として、放射線障害防止法上定められている数量の組合せは、次のうちどれか。

- |              |            |
|--------------|------------|
| <自動表示装置>     | <インターロック>  |
| 1 400 ギガベクレル | 100 テラベクレル |
| 2 400 ギガベクレル | 10 テラベクレル  |
| 3 100 ギガベクレル | 100 テラベクレル |
| 4 100 ギガベクレル | 10 テラベクレル  |
| 5 100 ギガベクレル | 3 テラベクレル   |

問 7 次のうち、液体状の放射性同位元素等を焼却炉で焼却する場合に設けるものとして、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 排気設備  
B 廃棄作業室  
C 汚染検査室  
D 廃棄物詰替室
- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて